

3 秋田市社会福祉協議会は何をすることで?

市町村社会福祉協議会は、全国の市町村に設置され、社会福祉法に「地域福祉推進の中核的な役割を果たす団体」として位置づけられています。

秋田市社会福祉協議会は、「誰もが安心して暮らせるまちづくりをみんなの手で」を基本理念として、地域のみなさんとボランティア、福祉保健等の関係者や行政機関の協力を得ながら、地域福祉の向上を進めています。

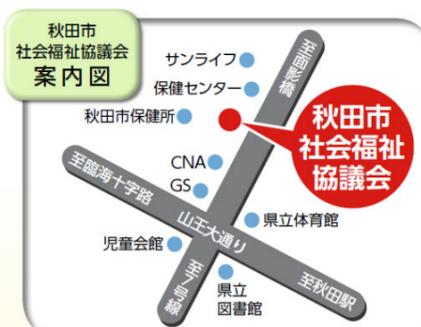


4 町内会のご理解・ご協力をお願いします

この会費制は、住民参加や財源確保により地域福祉活動を充実させて、お互いを支えあっているという目的ですので、趣旨にご理解・ご支援をいただきたいというお願いであって、強制ではありません。

ご理解をいただくための説明会や懇談会がありましたら職員が説明とお願いに伺いますので、ご遠慮なく連絡をお願いいたします。

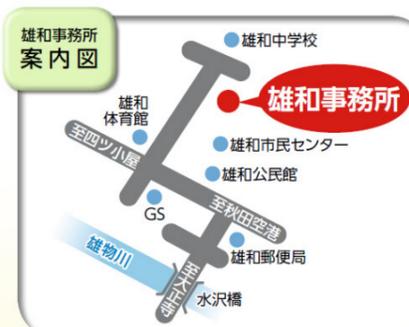
また、納入世帯の目標数の設定はしませんので、生活保護受給世帯や一人親世帯等町内の状況にあわせてのご協力をお願いいたします。



秋田市社会福祉協議会 案内図
☎ 862-7445 FAX.863-6068
〒010-0976
秋田市八橋南一丁目8-2



河辺事務所 案内図
☎ 881-1205 FAX.882-3467
〒019-2625
秋田市河辺北野田高屋字上前田表66-1



雄和事務所 案内図
☎ 886-5071 FAX.886-5077
〒010-1223
秋田市雄和妙法字上大部77-1

発行／社会福祉法人 秋田市社会福祉協議会
ホームページ <https://www.akita-city-shakyo.jp/>

ホームページでも
ご覧になれます

秋田市社協 検索

秋田市社会福祉協議会 ～みんなの福祉を みんなの手で～ 一般会員会費のご協力のお願い

誰もが安心して暮らせるまちづくりのための
地域福祉活動にみなさんのあたたかいご理解・ご協力を！
一般会員の年会費 **360円**は、
地域福祉活動を進める財源です。

1 秋田市社会福祉協議会の一般会員会費とは

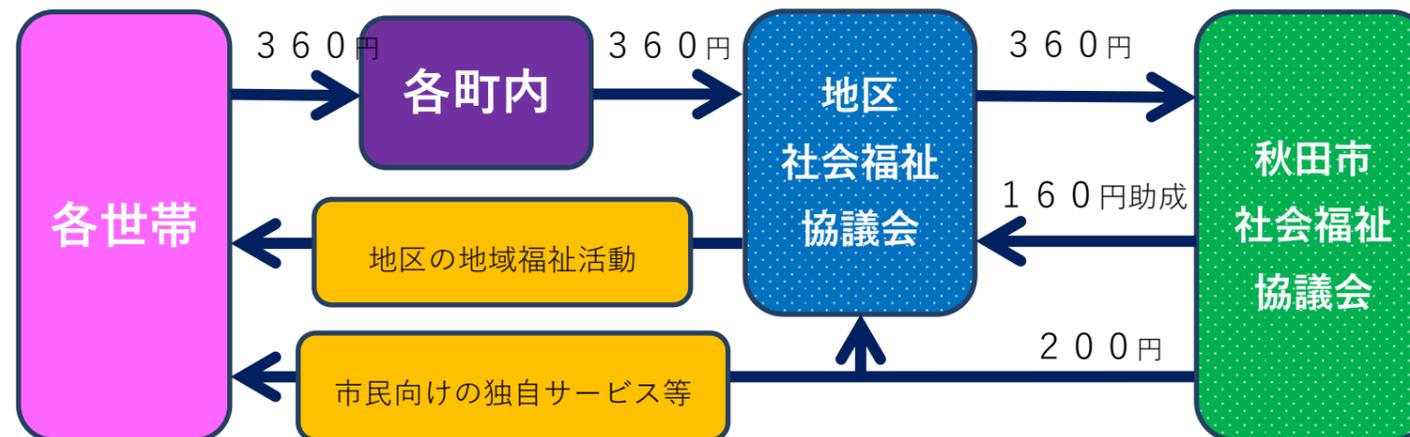
秋田市社会福祉協議会の一般会員会費は、地域に住むみなさんによる自主的な地域福祉活動や、秋田市社会福祉協議会が行う市民向けの独自サービスを充実させるための財源として、秋田市内の全世帯にご協力をお願いしているものです。

会費の年額は
右のとおりと
なっています

会員の区分		会費(年額)	
一般会員	世帯	360円	
特別会員	個人	1口	1,000円
団体会員	団体	社会福祉事業施設	1口 2,000円
		社会福祉機関及び団体	1口 2,000円
		地区社会福祉協議会	1口 5,000円
		企業・法人等	1口 10,000円

2 一般会員会費の納入について

集め方については、各地区社会福祉協議会にとりまとめのご協力をお願いしています。各地区社会福祉協議会では、町内会連合会、振興会のご理解をいただき、町内会と連携を密にして会費納入のご協力をいただいております。



みなさんからの年会費360円は、このように活用されています。

秋田市社会福祉協議会（市社協）

安心キット事業

あらかじめ、かかりつけ医や持病などの医療情報を専用の容器に入れ、冷蔵庫に保管しておくことで、自宅で具合が悪くなり救急車を呼ぶなど「もしも…」のときに、その情報を救急医療に活かします。
地区社協、地区民児協、地区町内会連合会の協働体制で取り組んでいます。



ふれあいさん派遣事業

急なケガ、病気などの時や、産前産後などの世帯に「ふれあいさん」を派遣して、短期間・単発の生活支援（家事や買い物、掃除、洗濯、通院介助など）を行います。利用料は1時間800円です。
詳しくは、秋田市社協までお問い合わせください。



見守り機器助成事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等でいづいなくなるか不安を抱えている世帯への装置設置に対して補助しています。
詳しくは、秋田市社協までお問い合わせください。



子育て講話開催経費助成事業

市内の育児サークルや子育て支援団体に、子育てに関する講話の開催経費を助成することにより、地域で安心して子育てができるよう支援をしています。
詳しくは、秋田市社協までお問い合わせください。



市民のみなさん

町内会除雪
ボランティア活動時の
ボランティア保険加入補助

広報活動（秋田市社協だより）

見守りネットワーク事業

各研修等

地区社会福祉協議会（地区社協）

「秋田市社協だより」全戸配布

見守りネットワーク事業

地域の見守りの必要な世帯等に対して、月に1回以上の安否確認等を行い、高齢者等の孤立化を防ぎ、誰もが安心して暮らせるまちづくりの活動を、地区社協、民生委員、町内会長、福祉協力員の協力を得て取り組んでいます。（ただし心身の状態から、第三者の見守りが必要な一人暮らし高齢者等としています。）

地区社協によって、さまざまな地域福祉活動に活用しています。

- 敬老会（市補助も有）
- 各種団体育成助成
- 福祉懇談会
- 健康講話会
- 地区社協の広報活動
- 町内会長・役職員・福祉協力員等研修会
- 住民のレクリエーション活動
- 子育て支援関係

※秋田市社協へのお問い合わせはこちら
☎862-7445